

第9回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和4年3月18日（金曜）午後2時から午後5時まで
会場	中央区役所5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、吉岡委員、三國委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、小沢委員、池委員、松山委員、小川委員、田邊委員、田中(鈴)委員、西潟委員、清野委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、若木委員</p> <p>出席 31 名 欠席 7 名 (梅川委員、齊藤委員、影山委員、大谷委員、知野委員、桐生委員、北川委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 市長、都市計画課長 [新潟市教育委員会]中央図書館館長補佐、教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 31 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝佐藤会長）</p> <p>（議長）</p> <p>皆さん、お久しぶりです。本日は、議事が2点、報告事項が4点、その他が1点です。その後、3時40分頃に一旦休憩を取ったのち、4時から市長より、新潟市のこれからのについて説明をしていただきます。</p> <p>そして終了は5時頃を予定しております。長丁場になりますが、よろしくお願ひします。</p>

(1) 中央区区ビジョン基本方針（案）について（意見聴取）（資料 議1）

（議 長）

まず、「議事(1) 中央区区ビジョン基本方針案について」です。岩渕地域課長よろしくをお願いします。

（地域課長）

地域課長の岩渕です。よろしくお願いいたします。それでは私のほうから、「中央区区ビジョン基本方針案」についてご説明をしたいと思います。資料議1-1をご覧くださいと思います。

初めに、「区ビジョン基本方針」の位置付けについてです。市の最上位計画に位置付けられております「新潟市総合計画」というのがあり、その中で各区がそれぞれの区のあり方や方向性に基づきまして、区の将来像や目指す区の姿といったものを示しているものが区ビジョンの基本方針ということになります。

現行の「新潟市総合計画」が令和4年度末で終了するというところでございまして、現在新たに、令和5年4月からの8年間を計画期間とします「次期新潟市総合計画」の策定を進めているところです。これに合わせるかたちで8区がそれぞれに、新しい区ビジョンの基本方針の策定を進めているというものでございます。

「区ビジョン基本方針」につきましましては、この資料でいうところの赤囲みの部分になります。区の概要、区の将来像、目指す区の姿の3点で、いわゆる区ビジョンの理念に相当する部分になります。

この基本方針のその下に、より具体的な「区ビジョンまちづくり計画」というのがぶら下がってくるというかたちになります。こちらの資料の下段のほうに米印がございしますが、具体的な「区ビジョンまちづくり計画」につきましましては、新年度、令和4年度中に作成をする予定でございます。

また、今回の「区ビジョン基本方針」につきましましては、新潟市の自治協議会条例に規定されておりますが、総合計画および、これに準ずる計画に相当するというところでございまして、あらかじめ区自治協議会の皆さまからのご意見をお聞きするということになっており、本日意見聴取をするということになっております。

なお、本日お示しする基本方針案は、まずは昨年11月に開催しました区自治協議会のワークショップでの皆さんからいただいたご意見を参考にしまして、庁内で検討を重ねたうえで素案を作成いたしました。

その素案に対して、今月開催されました第1部会から第4部会で検討、意見交換をしていただいたと思いますが、そちらで意見をいただき、さらには中央区選出の市議会議員の皆さまからもご意見をいただいたところです。

そのうえで修正を加えたものが、本日皆さまにお示ししております基本方針案ということになります。それでは次に資料議1-2をご覧くださいと思います。

表紙をはぐっていただきまして、「区ビジョン基本方針案」につきましては、先ほど申しましたように、区の概要、区の将来像、目指す区の姿の3つの項目で構成をされています。

こちらの全体の紙面構成につきましては全区統一となっております2ページ目に、区の特徴、区の概要が書いてございます。

3ページ目以降に区の将来像と目指す区の姿の部分については記載されております。こちらの紙面で掲載しておりますイメージ写真につきましては、先回の中央区のフォトコンテストで応募のあった写真を中心にして掲載をしております。

こちらの資料の2ページ目に戻っていただきまして、各項目の説明をしていきたいと思っております。

まず区の特徴ですが、こちらにつきましては、今回から新たに加わった項目ということになります。こちらの内容としましては中央区の特徴であります人口密度が非常に高い区であるということ、さまざまな都市機能が集積して多くの人々が行き交い、にぎわいと活気あふれるまちであることが記載されています。

そのほか、いちばん下の行にも書いてありますが、中央区が新潟市、あるいは新潟県の顔として、新潟を牽引しているという特徴を記載しております。

続きましてその下になります。区の概要になります。地理、産業、交通の3つの分野について記載ということになります。こちらの内容につきましては、現行の区ビジョンの記載内容につきまして修正を加えたものになっております。

このうち、主な変更点としましては、②番の産業のところでIT関連企業の進出といった部分を今回新たに追記しておりますし、③番の交通の部分では、新潟駅の高架化、上所駅の設置について、新潟駅周辺整備の進展といったものに関連した内容を追記で記載してございます。

続いて3ページをご覧ください。上から区の将来像になります。

こちらの区の将来像を表すフレーズにつきましては、事前に皆さまにも3点ほど案をお示ししたところですが、各部会での委員の皆さまからの意見と市議の皆さまからの意見、そして区役所内部での意見から総合的に判断させていただきました。

その結果、区の将来像につきましては、こちらに記載のとおり、「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち」とさせていただきました。

現行ビジョンの将来像である「歴史と文化の薫りただよう、うるおいとにぎわいのまち」のイメージも継承するようなかたちで、中央区の大きな特徴であります都市機能、鳥屋野潟や信濃川等の豊かな自然、さらには北前船の寄港地として育んできた「みなとまち文化」が相互につながって、相乗効果を発揮することで、より力強く新潟を牽引するまち中央区といったイメージを込めてこの将来像に付加したところでございます。

次に目指す区のすがたでございます。目指す区のすがたとしましては、ここにも記載がございますが、「賑わいと活力あふれる訪れたい拠点のまち」というのが1点目になります。2点目がそのとなり「共につながり安心して暮らせるまち」、次のページの

左側になりますが、「水と緑に囲まれた自然と都市が共存するまち」、そして最後に4点目が「歴史と文化を受け継ぎ発展するまち」と、以上の4つの目指す区の姿を掲げております。

それぞれ目指す街の姿について、大きな方向性ということで記載をしています。

それぞれの目指す区の姿の実現に向けて、具体的な取組みについては、新年度に区ビジョンまちづくり計画というかたちで策定していきたいと考えております。

なお、今後のスケジュールですが、本日の意見聴取で皆さまからいただくご意見を踏まえまして、必要があれば再度また修正を加えまして、最終的な「区ビジョン基本方針(案)」ということで決定をさせていただきたいと思っております。

また、今後、この基本方針案に基づいて、より具体的な「区ビジョンまちづくり計画」の策定作業に入っておりますが、まちづくり計画の策定にあたりましても、今回と同様に自治協議会の委員の皆さまからもご意見をいただきながらと考えております。

まちづくり計画については今年の夏頃をめどに素案を完成させまして、皆さまに改めてお示しさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上で中央区区ビジョン基本方針案についての説明を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

(議 長)

岩淵課長ありがとうございました。皆さまにおきましては、ワークショップや各部会での話し合いで意見を出してきたと思いますが、今日は意見聴取ということで、皆さんから質問・意見等受けますので、質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

よろしいですか。では私から1つ。今、いろいろ説明していただいたのですが、前の8年間と今度の8年間の違いが簡単に分かるように説明していただければうれしいなと思っております。お願いします。

(地域課長)

ありがとうございました。今の目指す区の姿ですが、過去の8年間とこれからの8年間の目指す区の姿が大きく変わるということはないと思っております。

変わったとしてもマイナーチェンジになると思います。その変わった部分につきましては、次回以降改めてご説明をさせていただければと思います。

(議 長)

ありがとうございます。これらの文章読むと、例えば、「にいがた2km」を中心とした具体的な街の強化や鳥屋野潟等の自然を含めたまちづくり等、何か言えそうな気もしますが、よろしくお願いします。

それから、もし他にも意見や質問がある方は、今配られた資料の最後に、「中央区区

ビジョン基本方針（案）についての意見」という紙があると思いますので、そこに意見を書いて、4月1日までにメールもしくは郵便等を出していただければ、意見として反映されますので、よろしくお願いします。

それでは、議事(1)はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) (仮称) 山潟コミュニティハウスの整備について (意見聴取) (資料 議2)

(議 長)

それでは続きまして「議事(2) (仮称) 山潟コミュニティハウスの整備について」です。再び、岩淵課長よろしくお願いします。

(地域課長)

それでは引き続き私のほうから説明させていただきますが、「(仮称) 山潟コミュニティハウスの整備について」ということで概要を説明させていただきます。配布資料は資料議2になります。資料議2の2ページ目を開いていただければと思います。

こちらの資料の1番に整備概要とありますが、こちらを説明する前に、2番の整備に至るまでの経緯というところをご覧いただきたいと思います。

新潟市としましては、コミュニティ施設の整備方針ということで、コミュニティセンターやコミュニティハウス、公民館を含めたコミュニティ施設を、中学校区に1か所整備するというを基本に考えているところですが、経緯の1つ目にもありますように、山潟中学校区については市内で唯一、市有のコミュニティ施設が1つもなかった地区でございました。

山潟地区には、弥彦競輪の場外車券場を造った際に地元提供された「山潟会館」という施設がございます。山潟会館は弥彦村の所有になる施設ですけれども、こちらの施設につきましては、ホールや会議室、調理室といったものを備えた施設でございまして、現在も地域の皆さんの活動に使われているというものです。

そして現在その山潟会館の管理・運営を委託されているのが山潟コミュニティ協議会さんということになります。

ただ、その山潟会館もできてからもう28年ほど経過しておりますので、老朽化が進んでおります。近年は所有者であります弥彦村さん、一緒に管理しておりますサテライト新潟さんも十分な修繕対応が非常に難しくなっているということもございまして、地元の山潟コミュニティ協議会さんから、なんとか新潟市営のコミュニティ施設を整備して欲しいと要望をいただいております。

昨年になりまして、ようやく庁内的にゴーサインが出まして、山潟中学校のグラウンドの一角にコミュニティハウスを整備することになったものでございます。

整備場所につきましては、当初、地元の皆さまから山潟中学校の近隣での整備を望む

という声があったということもございます。なおかつ山潟中学校のグラウンドにつきましては、約2万平米ということで、市内でも有数の広さがあるというグラウンドでございました。

そういうこともありまして、教育委員会や学校にも理解をいただいたうえで山潟中学校のグラウンドの一角にコミュニティハウスを整備するというに至ったものでございます。

ここで資料1番の整備概要というところに説明に戻りたいと思いますが、こちらの施設名ですが、まだ現在仮称でございますが、山潟コミュニティハウスとなっております。整備場所につきましては山潟中学校の敷地内となっております。

そして規模としましては、敷地面積で約1,300平米。そして施設の延床面積で言いますと500平米ほどとなっております。

より具体的には資料の裏面に図面がついてございます。こちらの上の位置図ですけれども、この位置図の中央の部分縦に走る道がありますが、これが49号線のバイパスということになりまして、その1本左に同じく縦に走る白い道がいわゆる弁天線ということになります。

ご覧のように弁天線のそばにあります丸印が現在利用されている山潟会館ということになります。それが今後は図面の右側の丸印のところの山潟中学校の敷地内にコミュニティハウスということで整備されるというものでございます。

資料下の図面が現在の山潟中学校の図面になります。中学校の校舎の北側の部分の黒線で囲まれた箇所が約1,300平米で、今テニスコート2面あるところですが、ここが新しいコミュニティハウスの建設予定地ということになります。

今後コミュニティハウスを整備するにあたりましては、現在ありますテニスコート2面分をそっくり図面の右側の方向にスライドさせるようなかたちで予定しております。それに伴いまして、当然このテニスコートの右わきにあります横長の陸上トラックについてもさらに右側に移設が必要ということになってきます。

従いまして、新しいコミュニティハウスの工事に取りかかる前に、まずはそのグラウンドの改修・移設工事といったところを済ませる必要があるというところでございます。

恐れ入りますが資料の表面に戻っていただきたいと思います。表面の整備概要の4段目に機能という欄がございますが、こちらの機能の詳細については、現在、山潟コミュニティ協議会さんと調整中です。こちらに記載のとおり、ホールや会議室、事務室といった既設のコミュニティハウスが標準に備えているような基本的な機能は整備をするということにしておりますし、中ほどにリースペースとありますが、これは特に予約なしで誰でも集えるロビーのようなスペースということで想定をしております。今回の山潟コミハの特徴としましては、中学校と隣接したコミュニティ施設というところが特徴かと思っておりますので、このリースペースの部分につきましては中学生も気楽にコミュニティハウスに出入りできて、利用者の皆さんとの世代間交流といったものにもつなが

るような使い方ができないかというところで現在検討をしているところです。

最後にその下の整備スケジュールになります。今年度は、山潟コミュニティ協議会の皆さんと勉強会を重ねまして、現在基本構想を策定しているところですが、令和4年度につきましては、こちらの記載のとおり基本設計・実施設計、先ほどのテニスコートの移設等も含めた敷地内の準備工事を行っていきます。

令和5年度には施設本体の建築工事に入りまして、令和6年度には供用開始に向けて進めていきたいと考えております。

新しい山潟のコミュニティハウス整備についてのご説明は以上となりますが、今回の山潟コミュニティハウスにつきましては区が所管する施設の新規施設というものにあたりますので、自治協議会の皆さまからの必須意見聴取事項というものに該当しております。

新しいコミュニティハウスの整備するにあたって、コンセプトに関する部分について、例えばバリアフリーやセキュリティに配慮してほしいというご要望、あるいは先ほども申しましたが、中学校とそのコミュニティハウスの利用者の連携を強化してほしいといったようなご要望等、ご意見を頂戴できればと思います。

今回皆さまからいただくご意見につきましては、新年度行います設計の中で取り込めるものにつきましては反映させていければと考えておりますので、よろしくお願ひします。私からの説明以上になります。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。今の説明に対して質問・意見等ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。山潟地区コミュニティ協議会の阿部さん何かありませんか。

(阿部委員)

非常に念願だったコミュニティハウスがようやく実現したということで、地元も非常に喜んでおります。岩淵課長がおっしゃったように、昨年度は広く意見を求めるために、自治会の皆さんだけでなく、女性、若い方も委員とし、またPTAの役員も来ていただいて、勉強会をしました。それを地域課の皆さんとともにまとめつつあるということで非常に私たちも楽しみにしております。

今後ともよろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。私はこれ見まして、駐車場はどうすればいいのか、学校に造るのに、どの時間でも入れるのか、運営はどういうふうにするのか、資金はどういうふうにするのか等いろいろ疑問はありますが、そこはいいですかね。分かりました。ありがとうございました。

この件に関しても区ビジョンと同じような紙が入っておりますので、あとで何かありましたら意見の提出をお願いします。よろしくお願いいたします。

議事はここまでですが、今の2つのことについて改めて何かありませんか。よろしいですか。それではこれで議事は終了とさせていただきます。岩淵地域課長どうもありがとうございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について (資料 報1)

①新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会

(議 長)

次は3番の報告に入ります。「報告(1) 委員からの報告について」です。「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」について高橋さんよろしくお願いいたします。

(高橋(誠)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。よろしくお願いいたします。それでは資料報1をご覧くださいと思います。地域の安全は地域自ら守るという考えを基本として、地域住民・事業者・学校・行政・警察等が連携して犯罪の防止に向けた共同活動に取り組んでいく必要があるということで、平成19年4月1日、新潟市がこのまちづくり条例を施行した事に伴い、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」があります。

今回は、令和4年2月3日に開催し、会議の成立については11人委員中9人が出席でweb形式でした。議事ですが、令和3年の新潟市犯罪発生状況について説明がありました。「令和3年の新潟市犯罪発生状況について」の説明がありましたが、真ん中のほう見ていただくと、今回コロナに伴う外出自製の影響で、犯罪は昨年に続いて減少しているということでした。

刑法犯総数3,238件で、前年比マイナス400件です。それから特殊詐欺の被害件数も減少していますが、被害額は大幅に増加しております。被害件数が37件、昨年比に比べますと24件マイナス。被害額は1億17万円で、昨年比を大幅に上回ってプラスの1,998万ということになっております。

続いて、「第5次推進計画における数値目標の達成状況について」ということで、令和3年までが第5次だということです。青色回転灯装備委託団体数について報告がありました。中央区では、民間の個人所有の青色回転灯装備車が昨年は1台ありました。中央区の担当の方から、第5次推進計画の中で、2台にしたいという目標が上げられており、この3月に中央区では、青色回転灯装備車の個人所有が3台になりました。したが

って、中央区は目標達成しております。

次に、「第5次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例について」という報告もありました。これは昨次と同じだそうです。

「第6次推進計画(案)について」は、パブリックコメントという形で、私たちのほうから意見を集約して書面で意見を出しております。

その他の意見交換ということで、私のほうから防犯カメラの設置について意見を述べました。小針のいたましい女児殺害事件があって、本来ならば行政がつけてもらいたい防犯カメラですが、今では各自治町内会長の任意の設置になっております。

今年度までは市民生活課から6分の5の助成金をいただきましたが、終了となりますので、各区の地域課のほうからの補助金があるので、そちらを使っていたきたいという話もありました。

それから青パト登録申請について、ほかの区から登録を簡略化して欲しいという意見がありました。私のほうから、各警察署の係長と各区の総務課担当と一緒に話をすれば、うまくスムーズに行けるということでお話ししました。

この会議の中で感じているのは、防犯カメラや青パトのことをお話しした中で、事務的なものは明確な回答がもらえないです。行政の皆さまには申し訳ないですが、検討しておきますとか、持ち帰らせていただきますと言われ、その場では回答がないです。私にとっては、もの足りない会議だったということで感想踏まえてご報告申し上げます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の高橋さんの報告につきまして質問・意見等ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いしたいです。よろしいですか。防犯・防災はすべてのコミュニティ協議会や地域にあることですが、よろしいでしょうか。どうぞ。

(松川委員)

第4部会の松川です。よろしくお願ひします。この報告内容で刑法犯は大幅に減って特殊詐欺も減っていますが、被害額は大幅に増加しており、1件あたりの被害額がものすごい勢いで大きくなっているということだと思ひのですが、どういったことが原因で、何を対策すればいいか等の話は出たでしょうか。そこを教へていただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

(高橋(誠)委員)

ありがとうございます。資料がたくさんありまして、その時に話を逃したかもしれないですが、それなりの理由があつたと思ひます。

もしよろしければ、あとで資料をお持ちしますので、内容を確認していただきたいと思ひます。すみません。

(議 長)

いいでしょうか。最後にまた私のほうからよろしいですか。犯罪を防止するには2つの方法がありまして、本で読んだことですが、機会的な要因を解消する方法と、原因を要するにその人の人間性を直していくという原因要因の解消という2つの方法があります。

日本以外の諸外国はほとんどが機会要因を改めていく方法をとっています。例えば、パンが1個あって、人が10人いたとすると、1週間それしかなければ取り合いになって、けんかになると思うんですよ。そうすると事件が起きるわけです。

ところが毎日毎日パンをあげていけば、食べられるからそういうけんかは起きないというようなのが機会要因の解消ということです。犯罪を起こさないような機会を作って犯罪を減らすということです。

原因要因というのは、その人間の性格や行動を直していくということで、日本は、まだ原因要因を中心に防犯をやっているということが本に書いてあって、それはまずいのではないかと思いますが、そういう話がありましたか。

(高橋(誠)委員)

いまだ単にお金を稼げるという理由で犯罪をする大学生がいます。どんな理由か分からず、あるおじいさんの家に行ってくる。それを機械的にやらせている上の人間がいるわけですよ。

犯罪に関してはいろいろな要因があると思います。誰が悪いかというのは、まず、騙すほうが悪いということですけど、機械的に動かされている人間は、まず考えて行動しなきゃだめというのが要点だと思います。中学生や大学生の前で話す時、簡単なバイト、お金になるバイトというのはそんなにあるものじゃないよということをつねづね言っております。

まず捕まりやすい人間にはそういう話していますが、組織の構造を下のほうから崩していけないと、犯罪に簡単に手を染めるということ自体が、大きな犯罪につながっていくと思いますので、そういう教育をしていかないとだめだと思います。

(議 長)

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

(高田委員)

上所コミュニティ協議会の高田と申します。私のコミュニティ協議会の町内で点滅信号がなくなりました。これは警察のほうから取っ払いたいののでよろしくということで、反対することもないので承諾しましたが、取ったためにやはり気が緩むのか分かりませんが、一方通行の道路に自転車が逆行して来ます。

そうすると、自転車が見えない車が出てきまして、一旦停止はするのですが、危険な部分も出てくるということで、建設課にミラーをつけてもらえないかとお願いしました。

そうしましたら、カーブミラーは自動車のためであって、歩行者・自転車は対象にしてないということで却下されまして、小さな赤いミラーをつけました。

そこが引っかかっていまして、自転車や歩行者も補助金の対象にしてもらえないか検討していただきたいという要望です。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。具体的な話が出ましたが。

(高橋(誠)委員)

具体的な話ありがとうございます。いちおう点滅信号なくなったことについて、これはどういう理由かまず聞いていただきたいのと、ミラーに関しては私が言うのも何なのですが、建設課、総務課、それから警察は重要な場所から設置していくらしいです。

私のところも5、6年かかって、やっと設置できたところがあります。事故起こる前に言い続けることは大切だと思います。

(議 長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 部会からの報告について (資料 報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5)

(議 長)

では、次へ行かせていただきます。「報告(2) 部会からの報告について」です。それでは第1部会から行きます。まず、中野さんよろしくお願いします。

(中野委員)

第1部会、鳥屋野校区コミュニティ協議会の中野でございます。第1部会の会議概要です。日時は3月14日でございます。あとは出席・欠席その他はご覧のとおりでございます。

議題ですが、「中央区区ビジョン基本方針(案)について」事務局から説明がありまして、意見交換もいたしました。

2つ目が「区自治協議会提案事業の事業評価(案)について」でございます。令和3年度の事業評価書について確認をさせていただきました。テーマ、事業名について話し合いまして、「にいがた2kmを活用」「魅力の発信」などのキーワードが出されました。

3番目、各委員が所属している団体からも、この「にいがた2km」でどんなことをやったらいいのかというアイデアを出してもらいました。

そのアイデアの中から部会が取り上げる内容を決めるために、各委員からプレゼンをしていただきました。皆さんから出していただいたものを紹介しますと、「にいがた2km」のタウンウォッチング、港ネコの謎解きまち歩き、「にいがた2kmガチャ」、歩いて楽しむ「にいがた2km」のマップ、講師を招いて市民塾というような塾を開校する等があげられました。その他にもいろいろありました。これらを具体的に検証しまして、絞り込みを次回以降やっていこうということで決まりました。第1部会は以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。なお、質問・意見等はすべての部会の報告が終了してからやりますのでよろしくお願いします。続きまして第2部会です。今回は大谷さんが欠席なので、山田さんをお願いします。

(山田委員)

栄地区コミュニティ協議会の山田です。第2部会の報告をさせていただきます。資料は報2-2をご覧ください。日時は令和4年3月15日3時半から5時半まで行いました。会場は対策室1です。出席関係課・事務局は記載のとおりです。

「議題(1) 市民提案型事業募集に関わる検討事項について」ですが、募集要項(案)を基に意見交換し、以下のことについて決定しました。スケジュールについては、募集期間は4月1日から12月2日、事業実施期間は5月1日から1月31日、報告書提出は2月末、3月に部会でまとめを行うということになりました。

審査期間を6週間から3週間に短縮。審査は随時行い、二次審査は委員が5名以上出席可能な日に実施するということにしました。

事業費支払いは基本的に事業完了後支払いとしますが、状況に応じて、事務局と相談をし、概算払いもありとしました。事業名は「未来への種まきプロジェクト~育てよう! ささえあいの気持ち~」という名に決定いたしました。

募集チラシについては、チラシのデザインについて自治協議会委員のサポート例を4個から2個に変更し、チラシの配布先を検討しました。そのほか市のSNSでも広報をすることとし、4月の自治協議会の時に皆さまに配布する予定です。

3月16日にデータが完成し、4月から配布を行います。実施予定事業がコロナの関係でどうなるかということで、変更・中止になった場合は随時対応することにし、チラシには特に掲載しないということにしました。

「中央区区ビジョン基本方針(案)について」は、事務局より説明を受けたあと、区の将来像、目指す区の姿について意見交換を行いました。

「区自治協議会提案事業の事業評価(案)について」は、時間がなくなったため、次

回の部会で事業評価書に対する意見を聞くことにしました。

その他、「令和4年度の部会・全体会議の日程」について確認いたしました。

第2部会は以上です。

(議長)

山田さんどうもありがとうございました。続きまして第3部会は川端さんよろしくお願ひします。

(川端委員)

第3部会、鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端弘実です。よろしくお願ひいたします。第3部会の会議概要についてご報告させていただきます。日時は3月10日午後3時から5時まで行いました。会場から事務局は記載のとおりです。

具体的な取組み内容の検討について説明をさせていただきます。12月のこの会で、具体的に中央区在住の人、それから中央区で学んでいる人、働いている人等に対して中央区に対するアンケート調査をやるということで紹介をさせていただいたところですが、そのアンケートの修正(案)について、委員からさまざまな意見をいただきました。

具体的なところを少し紹介させていただきますが、まず3つ目の黒ぼつ、中央区在住の人と在勤もしくは在学の人たちがどのような意見の違いがあるかというのをできれば見たいので、アンケート項目に入れてほしいという意見がありました。

それからもう1つアンケートの中で、最初は男女という区別だったのですけれども、欄の中に「その他」を入れました。一般的に言われる、LGBTQ等のことに勘案をして「その他」という選択肢も必要なのではないかということでさまざまな意見が出ました。

この意見を受けながら次回でまとめていきたいと思っています。

2つ目がこのアンケートを通しながら、今後のゴールイメージをいくつか提案をさせていただいて、アンケートの結果を見ながらどのゴールイメージに持って行くかというのを次回以降検討していくということで話し合った次第です。(2)、(3)については記載のとおりです。以上です。よろしくお願ひします。

(議長)

ありがとうございました。続きまして第4部会です。高橋さんよろしくお願ひします。

(高橋(誠)委員)

第4部会入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。よろしくお願ひします。2枚ありますのでちょっとはしよります。資料報2-4-1をご覧くださいと思います。さっそ

く議題に入ります。「議事(1) 『空き家対策』に関する部会の取り組みについて」ということで、いろいろ提案があった中で、冊子作成や調査・アンケートの実施、研修会の実施、講演会の実施ということでいろいろとお話あった中で、冊子を作成するということになりました。

次に、駐車券配付についてですが、これは松川さんから全体会議で提案していただいたものです。バス券のこともありましたが、これについて第4部会に任せていただくということで、私たちで話し合いました。

結果的には現行どおりにするというのですが、その理由として、ほかの区の自治協議会の会場は無料の駐車場あって、そこで停めて会議に出ています。たまたま中央区はこのNEXT21で、どうしても駐車券が必要だということで、そういう立地条件であるということをお話していただきまして、現行どおりにさせていただくということで意見まとめました。

あと、松川さんが言いたいことを私が代弁したいのですが、中央区はこれだけ中心街ですので、公共交通の認識を高めていただきたいということです。公共交通に関して問題意識をもって、バスとかいろいろなものに乗ってくるということをお話していただきたくらいということが1つありました。

その他、新潟中心商店街組合の社会実験として1月13日から3月27日まで、いろいろな民間の駐車場でサービス券を配りましたが、皆さんご存知でしたか。第4部会でも知らない人もおり、一般市民にもそういうことが知られてなかったのです。やはり買い物に来たり、自治協議会に来たら古町でお金を落としていたりというようなことも考えて、街の組合の方々といろいろ話すべきじゃなかったのかなと思います。周知が足りなかったということが言われておりました。

続きまして資料報2-4-2でございます。1か月おきまして3月10日です。欠席委員を見て下さい。私が欠席でした。私も冬場の仕事で少し休みがちですということで、それで副部長を樋口さんと梶さんをお願いしたので、私の部会は副部長が2人いらっしゃるということで助かっております。

「議題(1) 『空き家対策』に関する部会の取り組みについて」ですけれども、いろいろな事例がありました。先ほどの報告の中で冊子ということでしたけれども、1か月、私なりに作戦を練り、皆さまに第4部会のおわびということでビデオメッセージを作りまして、第4部会で流させていただきました。

私がいなかったのですが、その反応は分からないのですが、冊子以外の情報発信のやり方もいいのではないかと私の趣旨を皆さまに分かっていただきたいというメッセージも込めました。

今までいろいろな冊子作ったりアンケートやったりしたのですが、この中で冊子のほかに動画という方法も含めて検討することになりました。

具体的に言いますと、第4部会の委員の皆さんが出演して、解決した空き家問題について、YouTubeに流すというような動画を作ったらどうかということも含めて、その冊

子と動画ということで、皆さまにお話ししておきました。

「議事(2) 中央区区ビジョン基本方針(案)について」事務局から基本方針の内容・位置付けについて説明があり、意見交換が行われたそうです。

「議事(3) 区自治協議会の提案事項の事業評価について」も確認しました。

その他「令和4年度部会および全体会議の日程(案)」について確認しましたということでした。以上です。

(議長)

ありがとうございました。続きまして中央区自治協議会だより編集部会の田中さんよろしくお願ひします。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。だより編集部会の報告をさせていただきます。資料は報2-5です。この第6回会議は1月14日に行いましたが、ずいぶん前でほとんど忘れまして。

第28号のレイアウトや最終チェックという会議でありました。

これで、私たち第8期の自治協議会の様子を伝えるのは1年に2回ずつで、全部で4回の発刊になると思われまふ。そのうち半分がもう終わりました。自治協議会のあらましをお知らせする第1回目。第2回は活動をスタートされている時期ですけれども、それができていなくて困ったなといった時にワークショップという飛び入りがあつて、これをお知らせするという形になりました。

あと第4部会の空き家ということで、かなりいい28号になったのではないかなと思ひます。こんなに自治協議会の皆さんががんばっているんだよということをお知らせできたらと思ひます。

いよいよ各部会の活動が本格化されてくると思ひますので、次号、おそらく夏の発刊になると思ひますので、次あたりが本番かなと思ひます。ぜひ皆さまのご活躍をご祈念してあります。以上報告いたしました。

(議長)

ありがとうございました。第1部会から編集部会まですべての報告が終わりました。なかなかほかの部会がやっていることはちょっとイメージがつきにくいところもあるのですが、質問・意見等ございましたら挙手をお願いします。樋口さんどうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。第4部会で副部会長をやっております。第4部会の補足説明をちょっとさせていただきたいと思ひます。今、高橋部会長からご説明がありましたが、3月10日に高橋会長不在で会議をさせていただいたので

が、1月31日に第4部会の委員宛にメールが入ってきまして、空き家対策の事例を2月15日までに提出して下さいと指示がありました。

それに伴いまして、3名の委員の方から事例が来しました。内容も大変充実したものがありまして、ここで紹介させていただいたと思うのですが、宮本委員からは道路に面した庭木の枝が伸び過ぎて、防犯灯を覆ってしまっていて暗くなっており、大変困っていますということで、民生委員の方が自治会長と空き家の持ち主とをつないで、解決をしたという事例でございます。

それからもう1つの事例ですが、子どものいない方が独り住まわれていて、亡くなった際に任意後見人制度を活用しまして、相続や不動産売却を解決したという事例の発表がありました。

それから清野委員から、他の土地に囲まれている土地で接面道路がなく、再建築不可能な場所であったのですが、隣の方と話し合いをしまして、スムーズに売却ができましたという事例がありました。これにつきましては空き家の流通促進活用の紹介として有効に活用させていただいたということでございます。

もう1件は三國委員から、空き家活用の店舗例といたしまして、古町・本町・西堀通の5か所の店舗を活用したという発表がありました。これを受けましていろいろと討議をしたのですが、この中で先ほど高橋部会長が言いましたように、こういうものを雑誌にするか、動画を作って公表したらどうかということで検討しました。

ただ、動画というものについてはYouTubeか何かにアップするのでしょうかけれども、高齢者の方が見ますでしょうかねという問題があげられました。それからあくまでも、これは、個人的な問題なので、個人情報に抵触するのではないだろうかという意見もありました。そのため、部会長が出てきてからゆっくりとまた相談しようとなりました。

動画という新しい発信方法に対してはこれを定着させて、自治協議会で起きている問題についてもそういうふうなところでアップしてもらって、発信をするというかたちにしたいという大変いい提案があったので、これについては賛成なのですが、先ほど言いましたように個人情報の問題や視聴率の問題があるので、今一度検討していただいて、来年度につなげていきたいという意見で締めました。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。空き家の問題は非常に重要で、日本中どこでもある問題なので、早期に解決しないといけないです。以上です。高橋部会長何かありますか。

(高橋(誠)委員)

皆さんありがとうございました。今、個人情報というお話がありましたが、それが出ないようなものもいろいろとあります。何回も言うようですが、冊子やアンケートは前期の部会でやったらしいので、お年寄りの方は動画を見ないのではないかと意見がありましたが、反対にこういうものを配って回覧しても見ない人ももちろんいますので、

検討してきます。私は突拍子もないことをやりたいなど、この自治協議会で今までないようなものを残したいです。自治協議会の改革も含めて佐藤さんといろいろな話もしていきまして、自治協のあり方もまた次の部会で話し合いたいと思います。ありがとうございました。

(樋口委員)

ありがとうございました。3名から出ていたこの事例が本当に動画を作る材料としては適切だったと判断しましたので、これもまたいいことだったなと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。今、高橋委員からも発言あったのですが、この部会の報告になると、どうしても皆さんほかの部会のことがあまり分からないということで、報告だけで終わっちゃうところがあります。今みたいに皆さんからその活動について意見を言ってもらったり、質問や意見を出していただいたりしたいので、これは来年度変えていこうかなと思いますので皆さんもよろしくお願いします。

それでは各部会からの報告はよろしいでしょうかね。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 令和4年度 中央区予算の概要について（報告）（資料 報3）

(議 長)

では次に入ります。次は、各所管課からの説明・報告です。「報告(3) 令和4年度中央区予算の概要について」です。清水総務課長よろしくお願いします。

(総務課長)

総務課長の清水です。令和4年度の中央区役所の予算概要について説明いたします。資料報3をご覧ください。初めに資料右側の中央区配分予算についてです。歳入は6億6,236万円で、前年度より7.6パーセント増えております。

歳出は50億6,275万7千円で前年度より0.1パーセント増えております。区予算の全体像としては歳出下段に人件費や施設等の維持管理費、イベント等、分野ごとに整理した内訳を掲載しております。

それでは裏面をご覧ください。中央区の主な取組みについてです。区ビジョンの目指す姿ごとに特色ある区づくり事業等を掲載しております。内容予算額につきましては、これまで皆さまからいただいたご意見を踏まえたものであり、昨年12月の自治協議会でお示しした内容となっております。

次に下段の主要事業です。1つ目は松くい虫防除事業です。西海岸公園周辺では、松

くい虫による松枯れ被害がひどく、令和2年度には約1,300本、令和3年度には約1,200本を伐倒・駆除しております。引き続き収束に向けて取り組んでまいります。

2つ目は山潟中学校区の新たなコミュニティ施設の整備です。山潟地域からは本市設置のコミュニティ施設がないことから、これまで設置の要望をいただいております。ようやく整備することができます。令和3年度は地元コミュニティ協議会との勉強会を通じて施設の基本構想を策定しました。来年度は基本実施設計、測量、準備工事を行う予定です。

新年度予算は現在市議会で審議中です。なお、中央区役所の予算概要につきましては4月3日の中央区だよりで紹介させていただく予定です。以上簡単ではございますが説明を終わります。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の中央区の予算について質問・意見等ございますでしょうか。大竹さんどうぞ。

(大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹と申します。中央区配分予算について、歳入の金額と歳出の金額がイコールでないのですが、通常、歳入・歳出というのはイコールでなければならないと思うのです。書き方について概略でいいですから説明していただけますでしょうか。

(議 長)

お願いします。

(総務課長)

市と予算の概要になりますが、歳入というのは、中央区独自で稼いだお金というかたちで考えております。例えば自動販売機の貸付料や土地・建物の貸付料といったものが歳入として反映されております。

従って、歳入・歳出がイコールでないのですが、その差額については、市全体での歳入の中からの配分があるということでございます。

(議 長)

私、会計事務所なので、こういうのはうるさいです。やはり、どういう理由があれば、こういうのはだめです。きちんと、収入のところにもう1段作って市全体からの収入と書いたほうがいいです。

私もこれを見た時、勘弁してくれと思いましたので、一般的な方も理解できるように、表示していただきたいということです。

もう1つ質問があるのですが、松くい虫防除について、これは海沿いすべて松林で市全体の予算ということにはならないのですか。

(総務課長)

こちらにつきましては、中央区に配分されている予算になります。

(議長)

1億1,700万円が全市の予算で、中央区分の8,700万円を中央区が出すというようなかたちですね。分かりました。ありがとうございます。

(田中(雅)委員)

この表と裏の関連について、松くい虫防除事業の中央区実施分が8,700万で、これは表側の公園緑地等の管理費6億の中の8,700万と考えてよろしいのでしょうか。

(総務課長)

そのとおりです。

(田中(雅)委員)

裏面のカラー刷りの主な取組みは、それぞれこの歳出の項目のどこかに入っているというふうに考えてよろしいですね。

(総務課長)

そのとおりです。

(田中(雅)委員)

ありがとうございます。

(議長)

この歳出のところは大科目で、裏面が小科目になるということですよね。

(総務課長)

そのようになります。

(議長)

だから裏面の中の人件費は人件費で集めたのが、表面の人件費になっているのですよね。

(総務課長)

そうです。

(議 長)

分かりました。よろしいでしょうか。

(田中(雅)委員)

はい。

(議 長)

ありがとうございます。

(4) 都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）改定案について（報告）

（資料 報4）

(議 長)

では、次に行ってよろしいですかね。「報告(4) 都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）の改定案について」です。丸山都市計画課長よろしくお願いします。

(都市計画課長)

皆さん、こんにちは。新潟市都市政策部都市計画課長をしております丸山でございます。今日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。お手元の資料報4ということで、都市計画基本方針のマスタープランの改定案についてご説明にあがりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

座ってご説明をさせていただきます。それでは資料4-1をご覧くださいと思ひます。1枚目のいちばん右側の下に「都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）とは」と記載をさせていただきますが、記載のとおり、いわゆる都市計画法というのがございまして、その法に基づく市町村の都市計画に関する方針として、本日自治協議会の議事にございました総合計画の分野別計画の1つということで、位置付けをしている計画でございます。

中央区自治協議会の皆さまにおかれましては、いわゆる都市計画マスタープランの区別構想の内容につきまして、昨年議論していただきましたこと、この場を借りまして改めてお礼を申し上げたいと思ひてございます。

これまでの間、いわゆる有識者による策定委員会の議論や県の広域計画との調整、関係機関との議論などを踏まえまして、このたび区別構想を含む全体の案をまとめて、パブリックコメントを実施したいと思ひておりますので、本日その概要についてご説明を

させていただきます。

初めに左側の1番、改定の背景・目的というところをご覧くださいと思います。都市計画マスタープランは今後の都市づくりのあり方を示すということで、まちづくりを進める指針となるものでございます。

現在の都市計画マスタープランの策定から約10年が経過していること、人口減少、災害、新型コロナウイルスによる暮らし方の変化等を踏まえまして、取り巻く社会情勢の変化や新潟県の都市計画区域マスタープラン、県の広域計画の改定も予定をされているということからめまして、令和2年8月から改定の作業を進めているところでございます。

その下2番、改定の方向性でございますが、これまでの10年間は、いわゆる人口減少が見据えたというかたちで減少傾向が予測される中でということの計画でございました。それを踏まえて成熟した社会に向けた方向転換ということで、目指す都市の姿としては、いわゆる8区それぞれの地域の魅力を活かした「田園に包まれた多核連携型都市」ということを掲げて取組みを進めてまいりました。

これまでの間、いわゆる人口減少や高齢化、脱炭素社会、新潟駅のリニューアルといったまちづくりが大きく変わっているということを踏まえまして、その下の囲みにありますように改定にあたっての方向性としては、これまで取り組んできた多核連携の方向性は継承しつつ、選ばれる都市となるため、市民や事業者の皆さまと目指す方向性を共有するものとして作業を進めてきてございます。

右側3番、これまでの検討経過ということで、改定にあたりましては、都市計画・交通・農業といった有識者による検討委員会を設置して、全体の構想について議論をいただいております。区別構想については皆さま方からいろいろご検討いただいたものを盛り込むということでございます。

検討委員会でいただいた主な意見は、都市と田園・自然の共生というところがやはり新潟市の大きな特徴ということで、共生の関係から共鳴するようなまちづくりといった部分、水災害をはじめとしたリスクといった部分等について、いろいろご意見をいただいたというところでございます。

少し進めさせていただいて2枚目をご覧くださいと思います。計画案の概要でございますが、上段の第1章、第2章、黄色の囲みになっている部分については目的と位置付け等々記載してございますが、目標とする年次としましては10年後、2032年ということで、10年間の目標というかたちで設定してございます。

それを踏まえまして右側の取り巻く状況ということで、人口減少等々6つの視点を整理しつつ、今後の都市づくりの視点としては人口減少に適応した街、人口減少を和らげていく等々の項目をあげています。

その下、第3章というところになりますが、目指す方向性というところで、基本的な理念として、全市レベルでは「持続的に発展する都市」、地域のレベルとしては「誰もが暮らしやすい個性ある地域」ということを掲げながら、目指す都市の姿としては「市街

地と田園・自然の多様な魅力が人をつなぐ多核連携都市 新潟」とさせていただき、(1)から(3)にありますように、市街地と、田園・自然の共生から共鳴へということ、それから都市と地域の拠点の機能強化、拠点間の連携の強化の3つの要素により、人口減少においても選ばれる都市づくりを目指して行きたいと考えてございます。

その下、都市づくりの方針でございますが、基本方針1から基本方針5まで取組みを少し整理してございますが、1から3がだいたい全市的な内容の部分、4番、5番が地域の暮らしという部分に整理をさせていただいてございます。

1から5番それぞれに順位付けがあるわけではございませんが、定期的に改定している内容ですので、順番を整理しているところでご理解をいただければと思っております。

それから右側にイメージ図がございますが、これは、都心、地域拠点、機能別拠点等々の拠点がネットワークでつながる多核連携といった都市構造のイメージ図を入れたものでございます。

最近ですと、いわゆる田園集落の維持・活性化が大きな課題になってございますので、この中にも田園集落ということの位置付けをさせていただきながらまとめているというようなものがございます。

右上に行ってくださいますと、第5章の区別構想ということで、概要や現状等々が記載されてございますし、第6章の中では、都市計画制度活用した取組み、「にいがた2km」「鳥屋野潟南部開発」、農村集落の振興といった主要なプロジェクトを紹介するという項目を設けるということをご予定してございます。

1枚めくっていただきまして、将来イメージ図ということになります。①で都心、②で拠点、③で田園集落とイメージをまとめてございますけれども、計画書そのものは厚々とした文章が中心という計画となりますので、イメージがどうしても共有しにくい一面がございます。

そこでこのたび、3つの将来のイメージをイラストに文章添えたものを織り込みたいと考えてございます。

配布したものは小さくて恐縮ですが、それぞれはA3サイズの大きなものが入ってくる予定にさせていただいております。

なお、こちらはイメージ図ですので、実在するような場所ではなくて、目指す方向性の要素をかなり凝縮したイメージ例として作ってございます。都市での活動ですとか暮らしのイメージを分かりやすく伝えて、皆さま方と一緒に将来を考えて実現をしていくという議論のきっかけになればと作ったものでございます。

最後にいちばん最初のページに戻っていただきまして、今後の予定ということで、右側下の4番をご覧いただきたいと思っております。いちばん最初のパブリックコメントということで3月22日から4月21日までパブリックコメントを実施させていただきまして、3月20日の市報でもご案内をさせていただきたいと思っております。

詳細の内容につきましては、恐縮ですが、市のホームページで「パブコメ」と検索し

ていただきますと、現在募集している政策でご覧いただけますので、そこでご覧をいただければと思ってございます。

また、区の地域課、出張所、ルフルにあります私どもの課にも紙のものがございますので、そこでご覧いただくことも可能でございます。

本日は委員の皆さまにおかれましては、選出の母体にもお伝えをいただく等、広報にもぜひご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

関連してもう1点、今後の予定のパブリックコメントのわきに「あわせて」と書いてございますが、冊子の中に掲載する新潟の魅力的な写真を載せるため、募集もかけているということでございます。

分かりやすさのため、新潟の魅力を再発見していただくため、こういった少し堅い計画ですので手に取っていただくために、こういった取組みを併せてさせていただきたいと思ってございますので、もし周りに興味があるとか、写真を一生懸命撮っておられる方がいらっしゃるようであれば、お声がけをいただけると幸いです。説明は以上でございます。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今の都市計画基本方針の報告につきまして質問・意見等ございますでしょうか。挙手をお願いします。若木さんどうぞ。

(若木委員)

第4部会の公募委員の若木と申します。非常にたくさんの要素が入っていて、全部やれたらすごいと思いましたが、一市民として、4つくらいの項目でもいいので、新潟市がどういう色をつける都市になっていくのかというのが、これだと分かりません。

例えば、新潟市は日本の中でも世界の中でもどういう方向を向く都市なのっていうのが、もう少しはっきりしないと一般市民の方にはたぶん非常に分かりづらいです。

立派というはわかりますが、他の都市と比べて新潟市の色合いがどうしてもかすんでしまいます。いっぱい過ぎると感じて、だいたい人間の頭でイメージできるのは4項目くらいじゃないかと思っておりますので、隅々の市民まである程度、こんな方向に行くんだと分かるものを、もう1つ出していただければありがたいなと思えました。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございます。ただ今の意見は、説明のあったことだけでは、これから10年の新潟がどうなっていくかさっぱり分からないということだと思えます。よろしくをお願いします。

(都市計画課長)

ありがとうございます。どうしても盛りだくさんで、いわゆるまちづくり・都市基盤がハード、ソフト含めた部分の計画になりますので、なかなかこれを見て、読むだけでは、おっしゃるとおり、おなかいっぱいというかたちになると思います。

概略の中で見ていただきますと、都市づくりの考え方の方向性の部分については新潟の場合、ほかの都市と違って、市街地が田園のなかにあって、それぞれの暮らしがあってというところで、市街地と田園、自然環境がしっかりある、共鳴できている関係性というのが新潟の強みだろうと思っております。そういった部分が選ばれて、そういったところだから住みたい、もしくはそういう環境であるから企業としても支店を出したいというところで最近進出していただいています。自然を持ちながら 80 万人が住んでいる都市というのがいちばんの強みかなと捉えてございます。

方針の中で言いますと、4章のところで基本方針の1・2・3と3つ書いたのですが、そこが、基本的に私どもが目指している方向感と見ていただけるといいのかなと思えます。

あまり上の第3章の理念みたいなことを言ってしまうと、なおさら分かりにくくなってしまうのかなと思いますが、その部分をイメージしながら、まちづくりに取り組んでいきたいという内容になってございます。

(議 長)

ありがとうございます。若木さんよろしいでしょうか。

川端さんどうぞ。

(川端委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端です。よろしく願いいたします。今の話で、目指す都市の姿というのは、市街地と田園・自然が共鳴するということですよ。その核になるのが多核連携都市ということになっているかというように思いますけれども、資料報4-2のA3の表を見た時に上の表は基本的に分かりやすいです。

それからその中の「②(3)拠点間の連携強化」の中で、「道路・公共交通等のネットワークを強化し、拠点間の連携・交流を強化」という表現があります。下の図がネットワークになっておらず、分かりにくいです。

従ってこれをわざわざ2つ作るのであれば、上のものをベースに作ったほうが分かりやすいと思っております。

そのもう1点ですが、多核連携都市の中で、都心があって、地域拠点があって、生活拠点があって、その周辺に田園集落があるという考えですよ。もう1つは機能別の拠点があるというところは、すごく理解できますが、それが図の中である程度ネットワーク化されて、特に公共交通機関をもっと分かりやすいようなかたちで示して欲しいと思います。

なぜかと言うとこの都心が浮いているように感じました。

それから最後の4-3の図で行った時に都心と2つの拠点と田園集落、機能別拠点というもあるわけですので、この図もあったほうがいいかなと思っています。意見です。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。今の川端さんの意見に対して回答のほうをお願いします。

(都市計画課長)

ありがとうございます。どうしても今回A3で、ぎゅっとまとめてしまっていますので、似たような絵が2つ付いており、非常に分かりにくいというご指摘いただきました。

厚々としたところに載ってきた際にはそれぞれ役割が違ったりするので、そういうかたちで見ていただくともうちょっと伝わる部分はあったのかも知れませんが、工夫が足りなくて申し訳ありませんでした。

機能別拠点の絵の部分については承って少し検討したいと思っはいますが、産業の機能別拠点と言いますと、工場しか入ってこないのでもちょっと伝わりにくいかなと思っはいますが、工夫はしてみたいと考えてございます。ありがとうございました。

(議 長)

川端さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。樋口さんどうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。この新潟都市計画マスタープランということで、去年のちょうど3月18日に「新潟市都市計画マスタープラン区別構想（中央区）の策定について」ということで資料をもらってあります。新しく委員になられた方には手元にはないと思うのですが、その内容的なものは今回の改正に伴って、区の中で変更するという意向はあるのでしょうか。

(議 長)

いかがでしょうか。

(都市計画課長)

3月にご議論いただいた内容は、ほかの7区がございしますので、そのしつらえを整理した部分はございますが、基本的にはそのまま載っているとご理解をいただければいいと思います。

(議 長)

樋口さん、よろしいでしょうか。西潟さんどうぞ。

(西潟委員)

質問しますけど回答はいいません。聞いてもらうだけでいいです。そもそもマスタープランというのは法律で整備開発保全の方針というのがあって、国の方針に基づいて県のマスタープランがあって、それに基づいて市のマスタープランが作ることになっています。

ですから県、国の方針と合っていないとまずいわけです。それで20年後の方針、計画を見据えて10年後の計画ということですから、なかなかこのとおりにできるものではないです。あくまでもこんな方向で20年後・30年後も進みますよという方針です。

ですから、これでできるかと言うと私はたぶんできないだろうと思います。こういう見通しを持ちましょうということで市民の皆さんにお話するだろうと思います。

それで1つ気になったところが、資料報告4-1で改定の背景・目的のところでの「人口減少・超高齢化の進展や激甚化・頻発化する」というのはこのとおりです。それが2の改定の方向・ポイントのところ、順番が違ってきますよね。これどっちか1つに統一していただきたいということです。それだけです。

(議 長)

ありがとうございます。じゃあ最後に、田中さんどうぞ。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中と申します。意見ですので、返答不要です。

各コミュニティ協議会は、うちの地域は都心かな、拠点かな、田園集落かなとそれぞれ考えます。私どもはしもまちと言われる部分は、いわゆる町はずれでございまして、どこにも属さないなと思います。あれを都心とは言えない。ここの自治協議会でも空き家問題等の負の部分に切り込んで行っていますので、明るいことばかりじゃなくて暗いところを逆転させるようなプランもいただきたいと思う次第です。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。よろしいですか。時間も来ましたので、これで終了させていただきます。

4 その他

(議 長)

次にその他に行きます。区役所からのお知らせです。よろしくお願いいたします。

(1) 「bubble flower park」について

(地域課長)

地域課からお知らせになります。お配りしております「はじめて、しもまち。 Bubble Flower Park」をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、しもまちの魅力を発信するということで「はじめて、しもまち。プロジェクト」というのを区づくり事業でやっておりますが、3月27日(日)に、旧豊照小学校で「Bubble Flower Park」というイベントを開催いたします。

このチラシの裏面ご覧いただきますと、シャボン玉や花を使った体験活動、飲食ブース、しもまちの店舗も出店予定ということですが、そのほかのグラウンドでは防災アウトドアやキッチンカーも来るという予定になっております。

小さなお子さまも、ふわふわ遊具等を縁日気分で楽しんでいただけますので、どうぞご家族でのお越しをお待ちしておりますという内容になっております。

今年度こちら最後の事業になりますので、ぜひ皆さまからのお越しをお待ちしております。お願いいたします。以上です。

(議 長)

ありがとうございます。これですべてでよろしいですか。それでは16時から市長との懇談会を始めますので、それまでの15分間は休憩です。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

5 市長と自治協議会委員との懇談会

(議 長)

それでは再開したいと思います。ただ今から市長と区自治協議会委員との懇談会を始めます。本日はまず中原市長より「令和4年度新潟市の取り組み」について説明をいただきます。そのあと、委員の皆さんと意見交換をやります。全体で1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、意見交換について、本日は区自治協議会委員との懇談の場であることから、発言は委員の方だけに限らせていただきます。それでは、市長よろしくお願いいたします。

(新潟市長)

皆さんこんにちは。今日は自治協議会の委員の会議のあとにお時間をいただいたようでありまして、お忙しいところ皆さんからまた時間を取ってご説明の機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、自治協議会委員の皆さまにおかれましては、地域の協働の要として地域課題の解決に日頃からご尽力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

これ以降、感染拡大防止対策ということで、着座にて説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症も3年目を迎えましたが、先般、まん延防止等重点措置も解除されたあとも、残念ながら感染拡大は高止まりを続けておまして、皆さまには引き続き感染拡大防止対策にご協力をいただきますようまずお願ひを申し上げたいと思います。

本日は、2月17日から審議をいただいております令和4年度予算案について簡単に説明をさせていただきますが、区づくり予算については、自治協議会の皆さまに区の担当より説明済みであるとお聞きしておりますので、省かせていただきますことをご承お願ひしたいと思ひます。

また、本市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」が令和4年度で最終年度となりますので、次期総合計画の策定に向けた取組みについても一言、最後に触れさせていただきます。

それでは4ページに飛んでいただけますか。4月から始まります新年度予算の力を入れた点であります。現在の市の最優先課題は新型コロナウイルス感染症から市民の皆さまの命と健康を守り、そして1日も早く平穏な日常を回復させることです。そのため感染拡大防止対策と経済社会活動の再興の取組みを両輪で進めていかなければなりません。

また、全国的に人口減少・少子高齢化が進んでおり、実は本市も令和2年の国勢調査におきまして、前回調査から約2万人の人口減少となっております。最重要課題として人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを実現することに注力をしてまいります。

こうした点を当初予算編成の力点に置いております。次に5ページをお願いします。令和4年度当初予算の規模としましては、昨年度との比較で58.5億円、1.5パーセント増の総額3,924億円あまりとなります。

先ほど申し上げました感染拡大防止と経済社会活動の再興に向けては、今年度の12月と2月にも補正予算を行いまして約136億円を計上しておりますので、来年度の当初予算と一体的に対策を講じてまいります。

次の6ページをお願いします。持続可能なまちづくりを進めるためには、なにより強固

な財政基盤を確立することが必要です。強固な財政基盤なくして十分な行政サービスも投資も行うことができません。

新潟市は令和元年度から3年間、集中改革プランに基づく行財政改革を進め、財政基盤の確立に努めてまいりました。その改革を進めてきた効果は58億円あまりとなりました。この効果額をこども医療費通院助成の拡大といった子育て施策の充実や企業誘致、産業のDX推進など、重要課題に活用することができました。

また、財政につきましては収支均衡した予算を堅持でき、貯金にあたります基金残高につきましては、私が市長就任時の33億円から当面の目標としておりました80億円を超え、また、私有財産の売却も順調に進みまして100億円台となる見通しです。

借金にあたります市債残高については今年度末で3,802億円となる見込みであり、投資的経費の厳正な事業選択による縮減を図りながら2026年には3,355億円まで減らしていく推計としております。

この3年間で行財政改革は一定の効果を出すことができつつあると考えております。

今後の大きな課題としましては財産経営のさらなる推進ということです。ご案内のとおり、合併により公共施設の面積が大変多くなっておりまして、その維持管理に多額の費用を必要としている状況です。このたび、財産経営推進計画を改定いたしまして、基本方針はサーピス機能をできる限り維持しながら、市の施設の総量を削減するというものを掲げております。

次世代の市民が安心・安全に利用できる施設となるよう、最適化を進めてまいります。来年度以降、地域の皆さまと丁寧な対話を積み重ねながら市・区単位など、利用圏域が広いで施設の再編、また地域密着型の中学校区単位ごとの再編につきましては順次進めていきたいと考えております。

次、10ページに飛んでいただきます。これは現在の感染状況です。令和2年2月29日に新潟市で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されておりますが、現在は第6波、感染力の強いオミクロン株により、今年に入って感染が急拡大をいたしまして、1月が1か月で4,200人超の感染者、2月は6,000人超の感染者が確認されまして、飛び抜けて現在は感染が拡大しているような状況です。

現在10歳未満の子どもの感染が特に多くなっておりまして、学校、放課後児童クラブで感染症対策に懸命に取り組んでいただいておりますが、どうしても子どものということで、密になりやすく感染が広がりやすい状況です。

特に家庭から感染が広がっています。ただし、子どもたちの感染が確認されますと学級閉鎖でそれ以上感染が広がることを防いでいるというような状況であると思っております。

一方、感染リスクの高い高齢者については、これまで感染確認が相次ぎましたけれども、疫学調査やワクチンの3回目も前倒し接種で進めていただいておりますが、その効果も出ているかと思っておりますが、現在は落ち着いている状況です。次のページお願いします。

それでワクチンの3回目の接種については、昨年の12月からまずは医療従事者から始めてきましたけれども、現在は市民の皆さまから個別接種、それから集団接種会場で接種をいただいております。

3月上旬にはすべての年代で6か月前に接種券を配送し、皆さん接種券が届き次第、予約を行っていただきたいと考えております。

現在、3回目の接種率が3月15日時点で36.5パーセントとなっております。続きまして1ページ飛ばしまして13ページお願いします。

新年度は、引き続きワクチンの3回目の接種を集団接種会場の運営等の体制を整えて行きたいと考えております。

また、医療機関で行うPCR検査を引き続き支援するなど、医療提供体制の安定化を図ってまいります。さらに不安を抱える妊婦の方や基礎疾患を有する妊婦がご希望される場合、分娩前にPCR検査を受ける際の費用を補助いたします。

次に1ページ飛んで15ページです。新年度になりましてから経済社会活動の再興に向けて地域のお店を応援するとともに、消費を喚起する必要がありますので、地域のお店応援商品券の第3弾を発行するほか、公共交通も大変打撃を受けておりますので、未来に向けて公共交通利用者を回復・増加するために、バスやタクシー利用者の裾野を広げていきたいと思っております。

また、令和2年度に市内農水産物の発送にかかる送料の一部を負担するということをやりましたけれども、大変好評でありました。このたび、「にいがたを贈ろう！農水産物産地直送支援事業」を拡充しまして需要の喚起と消費拡大につなげていきたいと思っております。

さらに観光のほうはずっと感染が続いておりまして、なかなかいいタイミングをつかむことができない状況にありますけれども、今後、マイクロツーリズムやオンラインを活用するなど、新しい観光スタイルをさらに推進していきます。次のページをお願いします。

次に当初予算編成のもう1つのポイントである「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けた取組みということです。昨年2月に私が「選ばれる都市 新潟市」というまちづくりの方向性やビジョンを公表させていただきました。これは本市の明るい未来を切り拓くため、ウイズコロナ・ポストコロナ時代のまちづくりについて取りまとめ記したものです。

「選ばれる都市 新潟市」を「暮らしやすいまち」「訪れたいまち」「ビジネスを展開するまち」の3つの分野に分けまして、新潟市が選ばれる都市となるために行う新年度の取組みをご説明させていただきます。次のページをお願いします。

まず、「暮らしやすいまち」の分野では、安心して子どもを産み育てられるまちに向けて、結婚・出産・子育て機能、切れ目ない支援として市内の企業や店舗の皆さまとご協力をいただきまして、結婚を応援する機運醸成や結婚に伴う新生活の支援などを行うことによって出会いや結婚を支援していきたいと思っております。

また、ご家庭でさまざまな課題を抱えておられますけれども、そうした課題を包括的に支援する子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、各家庭の状況をお聞きし、相談にきめ細かく応じる保育コンシェルジュを各区に設置をいたします。

また、こども医療費通院助成の拡充を継続するとともに、企業の皆さまからご協力をいただき、「にいがたっ子すこやかパスポート」の広域連携を拡大し、子育て家庭へ支援を行ってまいります。

さらにワーク・ライフ・バランスの推進に向けては男性の家庭生活への参画を後押ししていきます。次のページをお願いします。

次に子どもたちが学ぶ教育環境の充実については学習プログラムの充実に向け、新たなプログラムを開発し、若者の食と農への関心と地域への誇りと愛着を育てていきます。

1人1台端末の整備が終わりましてGIGAスクール構想の推進に向けては運営支援センターを整備・開設し、学校への支援をワンストップで担うとともにICT支援員を配置して学校の先生方や児童・生徒の子どもたちにICT機器の活用を応援していきます。

また、地域とともにある学校づくりを目指し保護者の皆さまや地域住民の皆さまが学校運営に参画をするコミュニティ・スクールを全校で実施をいたします。

次に、19ページをお願いします。次に暮らしやすいまちの地域共生型のまちづくりや災害に強いまちづくりについては、健康長寿社会の実現に向けて、認知症予防のための補聴器購入費の助成を行います。これまで認知症予防と補聴器との関連性を若干調査してまいりましたが、新規事業となります。

誰もが安心して暮らせる環境づくりとして、特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりのニーズと課題に対応する体制を強化し、障がい者理解の推進や学校生活において医療的なケアが必要な子どもの支援体制を充実するなど、就学前から社会参加まで一体的な支援を展開していきます。

また、災害に強いまちづくりについては一昨日、夜に福島沖を震源とする地震が発生しまして、お亡くなりになった方、負傷者、また、東北新幹線が脱線するという大きな被害が生じております。

津波は注意報が発表されたものの幸い被害はなかったということでもありますけれども、いつ災害が発生するか分からないということで日頃の備えがやはり大事であるということを改めて認識しております。

そうしたことで新潟市としては自主防災組織の結成・活動を支援し、地域における防災活動の活性化を図るほか、平成29年度に新たに津波浸水区域となった地域への防災行政無線の整備を完了させます。

次の20ページをお願いします。次に訪れたいまちを目指した取組みについてです。日本海拠点としてふさわしい都市機能の強化として、新潟都心地域が都市再生緊急整備地域に指定されたことから、都市機能の更新と充実に向けた都心の再整備を推進していきます。

また、新潟駅がようやく新しい姿を現しまして、今年の6月ごろには在来線の全線高架化が完了します。また、駅の真下に直下バスターミナルや、これからになりますが万代広場といった駅周辺整備を着実に進めてまいります。

先ほども申しあげました観光需要の回復は新型コロナウイルス感染症との兼ね合いと申しますか、そういう状況を見極めながら観光資源の魅力向上や、誘客、誘致活動を推進していくほか、新しい新潟駅の中になりますけれども、新潟駅観光案内センターの令和6年初めの供用を目指しまして整備を進めてまいります。

次の21ページをお願いします。次にビジネスを展開するまちの取組みについてです。成長分野のイノベーション推進、加えて、脱炭素化に役立つ設備投資への支援により、中小企業の競争力強化を図っていきます。

また、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援に向け、中小企業の皆さまの新事業展開や事業再構築への取組みを後押しするとともに、円滑な事業承継を進めていきます。

次に、22ページをお願いします。次に戦略的な企業立地の促進に向け、企業立地ビジョンを策定するとともに首都圏をはじめとした市街企業の立地を促進します。

新たな工業用地をはじめとした立地の促進と雇用機会の増大を図るため、進出する企業の用地取得費などの一部を助成するとともに助成対象も拡大をさせます。

持続可能な農業の推進に向けては、農業用ハウスや果樹棚といった農業用施設を承継する農業者へ支援を新たに行ってまいります。

本市が先進的に取り組んでおりますスマート農業の導入支援や園芸産地の維持拡大へ支援を引き続き行ってまいります。

次に23ページをお願いします。都心のまちづくりにつきましては先ほど申しあげましたように、駅舎の60年ぶりのリニューアルなど、新潟駅周辺整備を新潟市の一大プロジェクトとして着実に推進しておりますけれども、まちづくりの大きな転換期にあると考えております。

この大きな変動をとらえまして、ウイズコロナ・ポストコロナ時代のまちづくりのビジョン「選ばれる都市 新潟市」を公表しました。この新潟駅から万代・古町をつなぐ都心エリアを「にいがた2km」と呼称をつけまして、このエリアを一体としてまちづくりを進めることで魅力をよりアピールでき、新潟の都市としての価値をより一層高めていきたいと思っております。

また、このエリアで生み出される活力といったものを市内8区全域に波及させていきたいと思っております。

今後拠点性をさらに高め、新潟市の成長エンジンとしていく取組みやグリーン、デジタルといった成長分野におけるイノベーションを推進することなど、人口流出の抑制につながる魅力ある雇用の創出とともに住民福祉へ投資できる税収確保を目指していきたいと考えております。

そうしたことで、「にいがた2km」の覚醒は新潟市の都心のまちづくり推進本部において、まちづくりの基本方針や推進項目を整理したものです。以下、都心のまちづくり

基本方針の3本の柱を掲げさせていただきました。

1つが「人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり」、2つ目が「都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造」、3つ目が「居心地がよく、市民が主役になるまちづくり」です。以下、事業につきましては時間の関係で省かせていただきます。

最後に36ページに飛んでいただけますか。新潟市の次期総合計画ですけれども、2023年から2030年における計画の策定作業を進めております。皆さまからは新潟市の10年先を想像し、こんな街になったらいいな、こんな暮らしやすい街にしたいなという思いをいただきながら、市としてかたちにしていきたいと考えております。

次のページをお願いします。今年度はさまざまなかたちで将来の新潟市についてご意見をお聞かせいただきました。各区の自治協議会委員の皆さまからは、目指す区の姿について議論いただき、貴重な意見をいただいたところであります。誠にありがとうございました。

このほか、定量的なご意見もお聞きするため市民から無作為抽出による市民アンケート調査や団体の皆さまを対象とした団体アンケートなどにより幅広くご意見をいただいております。

次の38ページをお願いします。最後に今後の策定スケジュールについてです。今年度お聞かせいただいている市民や団体の皆様のご意見を基に、今年の4月をめどに計画の基となる素案を策定いたします。6月以降に素案を基に有識者の皆さんからご審議をいただくとともに、パブリックコメントなどを経て成案を策定します。

12月にはその成案を市議会に提案し、議決をいただきたいと考えております。年明け頃からは冊子が完成し、令和5年4月から次期総合計画のスタートというスケジュールで動いてまいります。

以上、予算の一部でありましたけれども、ご説明させていただきました。また、大変駆け足でありましたけれども、以上がご説明とさせていただきます。新年度におきましても、「明るい未来を切り拓き、選ばれる新潟市」に向けて引き続き全力で取り組んでまいりたいと思いますので、自治協議会の皆さまから、今後ともご指導、ご支援たまわりますようお願い申し上げます。ご清聴大変ありがとうございました。

(議長)

予算、まちづくりについてご説明どうもありがとうございました。

それでは、続きまして意見交換に移ります。できるだけ多くの委員から発言していただきたいのですが、のべつ幕なしに発言していただきますと、收拾がつかなくなるので、各部会からお1人ということをお願いしておきました。それでは第1部会のほうから中野さんよろしくをお願いします。

(中野委員)

第1部会中野でございます。鳥屋野校区コミュニティ協議会に所属しております。第1部会は、楽しみながら「にいがた2km」を歩いていただくための方策を話し合っております。いただいたこの資料には、「にいがた2km」という言葉が8か所出てきています。

市の重点施策になっているのだろうということが、よくここで分かります。

最近の新聞にも、「にいがた2km」という言葉をよく目にしておりますし、工事現場の仮囲いにも、ロゴマークをよく目にします。今まで知名度が低かったのですが、徐々に高まっているのではないかなと私は感じております。ぜひ、市長におかれましては、この施策を強力に進めていただきたいというのがございます。

それで提案でございますが、古町の核である三越の閉店によりまして、いま地権者である廣瀬と東京建物が再開発準備組合を立ち上げて検討しているということで、市もオブザーバーということで参加しているようです。

この新しい施設は、大型分譲マンションと商業施設が一体化したものができないかと予想されております。残念ですが、やはり核となるのはデパートじゃないかなと思っています。

ところが、この様子ではデパートの再建はまず望めません。そこでせめての提案でございます。この大型施設の地下に、西堀ローサと直結した食品売りの再建を市長から働きかけていただきたいと考えております。

デパートには、必ず地下にデバ地下という食品売り場があります。そのデバ地下を造る目的は、高い集客効果が見込まれるからですね。

近年では食品売りに特化したデパートも生まれているようでございます。2年前の三越のデバ地下は、すごくにぎわっておりました。伊勢丹もそうですけども、デバ地下はすごくにぎわうところだと考えております。それでこれを造るにおいて、西堀ローサと直結することで、ローサとの互いの相乗効果も期待できるのではないかなと考えております。

この再開発施設の地下にこの部分だけでも再建できれば、古町への集客がより一層高まるのではないかと期待しております。

これを私の提案とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(議長)

中野さん、ありがとうございました。それでは市長よろしく願います。

(新潟市長)

ありがとうございました。中野さんからデバ地下の食品売り場というお話をいただきました。専門家の皆さんからは、新潟はデバ地下の少し面積が少ないんだというようなお話も聞いておりますけれども、新潟三越の跡地の新たな建物につきましては、新潟市

としても市民皆さまのご要望をお伝えし、今後もお伝えをしていきたいと考えております。

ローサとの接続ということについては、事業者のほうで検討していただいていると聞いておりますし、デパ地下の食品売り場などにつきましても今後の検討になると思っております。

ただし、食品に限定したお店ということになると、かなり難しいということを知っておりますので、そのことを少し触れさせていただきながら事業者のほうに、中野さんからいただいたご提案についてはお伝えをさせていただきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。中野さん、第1部会の皆さんこれでよろしいでしょうか。ありがとうございました。続いて、第2部会の松山さんよろしくお願います。

(松山委員)

ありがとうございます。第2部会、NPO法人はっぴいmama応援団から来ています保健師の松山と言います。よろしくお願います。

私たちは、今特に産前産後の支援の必要性を感じて活動しております。今日のお話でもあった「暮らしやすいまちづくり」という点で、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援というところで活動を展開させていただいているところですが、現在母親の高齢化や精神疾患の負担の大きい方等、とても心身の負担が強い状態で妊娠・出産をされている方が増えてきたと感じています。

加えて、このコロナ禍によって、親の育ちもそうですし、子どもの育ちも影響が出てきたと最近感じています。体の成長・発達だけでなく、精神面もこれから積極的に関わる専門職が必要になってくると感じています。そこで産前産後ケアが必要と思って私たちも活動していますが、令和2年に産後ケア事業が拡充されて、全国的にも認知されてきていますが、新潟市では産後ケア事業が正直言って利用しやすい事業ではなくて、利用者数が伸びていないです。そこがぜひ検討していただきたいところです。

ストレートに言うと補助金が少ないので、利用者さんの自己負担が高くて利用がしづらい状況にあるというところをお伝えしておきたいなと思いました。

質問としては産前の支援をもっと地域に広めていく必要があるのではないかと考えています。産前の母親学級などが今減ってしまっていて、出産・妊娠のことが分からないまま出産に挑んでいるお母さんたちもすごく多いです。先ほど入っていた妊産婦のPCR検査などを早急に対応していただいて、そこに関しては安心して出産に挑んでいる方も多いのですが、とても孤独な出産をされている方が多いです。産前産後ケアを充実させていく必要性を感じているので、ぜひそのあたりをどうお考えか、初めて聞いた話かもしれませんが、もし思うところがあればお聞かせいただきたいなと思いました。よろしくお願います。

(議 長)

お願いします。

(新潟市長)

ありがとうございました。コロナが長くても、やはり今お話しいただいたように産前産後のケア、お母さまの応援をすることは、非常に今大事な話になっていると思っております。

まして今、新型コロナウイルス感染症の中で、非常に子どもをこれから産むお母さま方の不安や負担というものは、より一層重くなっているなど考えておりますので、新潟市としてもしっかりそうしたところの支援を充実させられるよう取り組んでいきたいと考えております。

足りないところは区長から補足をしていただきます。

(中央区長)

今ほど市長から説明のあったとおり、妊娠から出産、子育てまでということで切れ目のない支援を市としては取り組んでおります。

特に中央区におきましては核家族化もあります。そうしたことで、出産後の支援が受けにくいということもありますので、皆さまに先ほどご説明いたしました区づくり事業の中で子育て応援事業として開催をし、来年度については積極的にそのパートナーも参加いただこうと考えております。

昨年度まではコロナ禍ということで、リモートでやっておりましたけども、できるだけ対面というかたちを取らせていただき、パートナーも一緒になって参加することで、家族でしっかりと子育てをしていくということもご支援してまいりたいと思います。

そういう取組みが全市展開になればいいかなと思っております。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございます。

(松山委員)

ありがとうございました。

(議 長)

第2部会の皆さんも、松山さんもよろしいですか。

(議 長)

ありがとうございました。さて、次に行きます。次は、第3部会の川端さんよろしくお願ひします。

(川端委員)

第3部会、鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端弘実と申します。よろしくお願ひいたします。私は今日の説明の中で、特に18ページの「食と農のわくわくSDGs学習の推進」という新規事業に非常に注目をして、また期待しました。

具体的にはSDGsを踏まえた新たな学習プログラムの開発ということですが、先ほど市長からも、この事業を通して子どもたちに地域の誇りや愛着を高めて欲しいというお言葉もいただきました。

具体的には、今、地球の温暖化や異常気象などの自然環境の悪化、毎年のように頻発する自然災害など、地球環境問題への取組みが急務な中、持続可能な社会、いわゆるSDGsの取組みを行うことについて、どのようにやっていくのかが大きな課題になっています。

その中で、政令市の中で食と農の強みを有する新潟市が、都心とのコラボレーションをまちづくりの大きな転換点ととらえて、この新規事業を行うことに大きな意義があると考えています。

そのうえで3点ご説明いただければと思っております。この事業は、未来を作る子どもたちに何を学ばせたいと考えておられるのか、2点目に具体的にどのような学習を想定されておられるのか、3点目はその学習を通して身に付けさせたい資質・能力というのは一体どんなものなのか。これについてご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(議 長)

お願ひします。

(新潟市長)

ありがとうございました。欲張った言い方をしますと、最終的に子どもたちに新潟の誇りや愛着を持っていただきたいと思ひています。その前段階として、やはり教育現場の中で、これまで南区では、アグリパークでの農業体験学習プログラムなどを通じて、子どもたちが農業への理解を深める取組みなどを行ってきました。

新年度からそれを拡充しまして、「食と農のわくわくSDGs学習」ということで新規に取り組みさせていただきます。今、川端さんのほうからお話いただきました新潟市の強みである食と農について、子どもたちに学びの場を提供していくことで農業やそれから食に対する人材育成につなげていきたいと思ひています。

それで例えば子どもたちに地元農産物を活用して、弁当の開発・販売などやっている地域があります。そのようなことも想定をしておりますし、また、ICT農業への取組み

なども、現在想定をしているところでもあります。

こうした学習を通じて食や農をテーマに子どもたちが自ら考え、課題を解決するために情報を集め、そしてみんなで意見を出し合い解決へと導き、こうした能力を育むことを目指していきたいと思っています。

(議 長)

どうぞ。

(川端委員)

今ご説明いただいたことを基にして、少しお願いがあります。まず私は新潟市の大きな強みは教育にあると個人的には考えています。

今回の教育環境の充実の中で、GIGAスクール、コミュニティ・スクールがあげられていますが、この2つを「食と農のわくわくSDGs学習」と連動させながら、1つの大きな学習プログラムにしていきたいというのがお願いです。

ぜひこの3つを連動させながら、この学習を通して「新潟プラン」というものを作って、全国に向けて発信して欲しいと思います。以上です。

(新潟市長)

ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただきました。来年度からコミュニティ・スクールを全校で実施をいたしますので、川端さんからいただいたお考えを反映させていくことができると考えております。

(議 長)

川端さん、そして第3部会の皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございました。続きまして第4部会からは松川さんよろしく申し上げます。

(松川委員)

第4部会、鉄道・公共交通研究家の松川と申します。

市長にお尋ねしたいのですが、鳥屋野潟の現在と将来の展望についてどのようにお考えかなということをお聞きしたいと思います。

私は転職で新潟市に来たのですが、都会の駅から1.8kmの位置にあれだけの自然が残っているのは貴重で、もっと人を呼べる観光資源だと思っています。

さまざまな生命にあふれ、もうすぐ桜も見頃になります。公園も整備され、周辺に魅力的なお店や施設もいっぱいありますが、現在は残念ながら県外での知名度はほとんどありません。なぜなのかと思ったのですが、魅力がないのではなくて、見せ方の問題ではないかと私は思っています。

市長にお願いがあります。水辺の都市ですから、水辺活用の具体策として鳥屋野潟と

その周辺のパッケージでの売り込みを強化し、コロナ収束後は国内外から人を呼び込み、同時にSDGsの話も出ましたけども、自然保護の必要性をどんどんPRしていきませんか。

まずはエリア分けを行って、自然を残すエリア、観光利用を促進するエリア、釣りや魚採りができるエリアに分けたうえで鳥屋野潟そのものと鳥屋野潟周辺の楽しみ方を提案し、コロナ収束後はこれで人を呼び込みます。

キーワードは「発信・利便性・コト消費」と考えています。

発信では、今も細々と市のホームページにもありますが、植物や野鳥、魚介類、昆虫の情報、鳥屋野潟周辺のグルメ、温泉施設といったものを一括で提供するのがいいと思います。

特に桜の情報をSNSも活用して強力的に発信することが重要だと考えています。学校の総合学習でも一部の学校が鳥屋野潟のほうで活動していますが、これを全市に広げて、市民一人ひとりが発信者となっていただくことも重要だと思っています。

利便性では、船着き場がイベントの時にたまに使われているだけで、普段使われていませんけども、これを整備し、さらに茶店などを併設して休憩所を設置する、また、バスの便が少ないので、前やっていた「しも町デマンドバス」を鳥屋野潟エリアにも導入する、水上がかなり広いので、対岸に渡るために大回りになるので、ここに水上シャトル船を導入するなどの対策を行うなどがあげられます。

これに加えて路線バスやシェアサイクルも一括で利用できる1日フリーパスを販売する、ルート検索機能や情報、割引クーポンも一括で提供できるスマホアプリを開発して提供することが必要だと思っています。

コト消費という点では、やはり水上から地上のほう見ると見方が変わってきますので、遊覧船の運航が必要だと思っています。

あるいはウォーキングやバードウォッチングの拡大、鳥屋野潟の食材を使ったレシピ開発、周辺のレストランでの提供、季節ごとのイベント開催なども考えられると思います。

鳥屋野潟に限らず、よそから来た私にとって新潟市はまだまだ人を呼べるけど、現在はまだ呼べてない地域がたくさんあります。ダイヤの原石はあるけど、磨いてないし、カットもしてないで、みんな石だと思っています。鳥屋野潟の売り込みを突破口にして新潟市自体のブランド力を上げ、関心や来てくれる人を増やしたうえで、そうした人に定住を促し、さっきも人口が2万人減ったとの話がありましたけども、それを反転させて、新潟市が再び活気にあふれた街になるため必要なことだと私は思っています。

護岸工事などは県の担当なると思うので、単独でできるところは一部になるかもしれませんが、具体的な計画を立てていただきたいと思っています。なお、昨年部会でも説明したのですが、パワーポイントで資料を作っています。昨年6月に富山のほうで取材をしてきたのをまとめてありますので、あとでお渡しできればと思っています。ぜひご検討をお願いします。以上です。ありがとうございました。

(新潟市長)

ありがとうございました。松川さんから新潟のその潜在的な力をほめていただいて私も心強く、またうれしく思ったところです。新潟市内に潟が16でしょうかね。信濃川に加え潟が16あるということで、大変魅力的なところだと思いますけど、その中でも特に鳥屋野潟は、新潟市の中心地にあつて、大変素晴らしいところだと考えております。

また、今、新潟駅の周辺整備事業やっておりますけれども、これは南北、市街地の一体化ということが目的であり、これまでは北側の万代口のほうが長い歴史がありますが、駅南につきましても、南北一体化することによって、今後、脚光を浴び、活性化が進むのではないかと考えているところでもあります。そうしたことを考えた時に今お話しいただいた新潟の魅力の1つである鳥屋野潟を、有効に活用して新潟の観光面や活性化を図っていくことは非常に重要であると考えております。今いろいろご提案をいただいた内容について、参考にさせていただき、各ゾーンにつきましては親和性も含め、今後、県との協力の中で検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

(議長)

松川さん、そして第4部会の皆さんよろしいでしょうか。よろしいですか。

(松川委員)

ありがとうございました。

(議長)

市長、どうもありがとうございました。最後に、私から市長への提案です。新潟市を日本の玄関に。いきなり大きいテーマですけど、ラムサール条約会議が本年11月、中国の武漢で開催され、新潟市が日本で初めてラムサール条約の湿地自治体認証されることが予想されております。

湿地自治体認証とは街全体がラムサール条約に指定されることであり、新潟市におきましては鳥屋野潟などの湖沼はもとより、信濃川・阿賀野川・日本海の沿岸、そして水田までもがラムサール条約の湿地自治体として認証されることです。

ちなみに中国や韓国では、すでにいくつかの都市が承認されております。これだけでも日本初の認証であり素晴らしいことですが、次は新潟市でラムサール会議を開催してはいかがでしょうか。

ありがた迷惑になるかもしれませんが、佐渡市も認証してもらい、佐渡海峡をはさみ、新潟市と佐渡市がラムサール都市、そして佐渡市が世界遺産に認定されれば、世界でも稀な地域となります。世界に誇れる地域となります。しかしながら認証されただけでは、そろばんや簿記の資格を取っただけだと同じになってしまいます。資格は活用してこそ初めて意味が出てきます。

そこで世界にラムサール都市である自然豊かな新潟をアピールし、コロナが収束したならば、新潟を日本の玄関、つまり世界への窓口にするのです。

実はこのあたりがいちばん重要であり難しいところですが、何もしなくても世界から注目が集まるというのは極端な自然や建造物があるところでは、例えばエベレストやピラミッドくらいで、ほかのことに関しては、先ほど松川さんがおっしゃったように、ほとんどが石ころを磨いて付加価値を付けているようなものであり、われわれの工夫次第だということです。

そして、新潟に来た観光客は、新潟と佐渡の自然や文化を満喫し、食に舌鼓を打ち、新幹線で東京・大阪・京都・金沢と回り、新潟に戻ってくる。ただ、新潟と上越の間がつながっていないので、ミニ新幹線でもいいですから、新幹線でつなげていただきたいです。

さらに、ラムサール都市というブランドを育て、それをプラットフォームとして経済を活性化して欲しいです。観光だけではなく、ラムサール都市でできた農産物・加工食品、そして工業製品や建築・建設物、さらには各種サービスまでもプラットフォームに乗せ、まるごとラムサールとして、それを基盤として経済を拡大し、付加価値を付けている。言うならばラムサールを利用した「メイド・イン・ニイガタ」の形成、そして育成でしょうか。そしてその中の果実の一部をさらに還元してもらい、その果実で自然を守り、さらに強固なものにしていくような循環を作っていくのはいかがでしょうか。

経済が活発となれば、おのずと雇用・福祉・教育・防災、そして商店街と、生活を取りまくすべてが活性化・活発化していくはずだと思います。

以上、市長がやるぞと言えばできると思いますのでよろしくお願いします。以上です。

(新潟市長)

佐藤会長、ありがとうございました。区長から答えてもらいます。

(中央区長)

会長ありがとうございました。とかく、一般的にはあり物からの観光という評価もあると思いますが、会長おっしゃった環境を切り口とした新潟市のアピールということも非常に大切だと思います。また、鳥屋野潟については皆さまご存知のとおり、かつての汚れた時の鳥屋野潟を地域の皆さまが総がかりでゴミ拾いや水質の改善活動をしてきたということが非常に重いことだと思いますので、ラムサール条約の湿地自治体認証を得て終わりではなくて、過去をしっかりと振り返り、それを未来に伝えていくということも必要かと思います。そういった取組みを新潟市としても行っていくということかと思っています。ありがとうございます。

(新潟市長)

ラムサールにつきましては、少しまだ整備する問題がありますけれども、しっかりと

またラムサール都市として発展できるように今後とも皆さま方といっしょになって取り組んでいきたいと思っております。大変ありがとうございました。

(議 長)

市長どうもありがとうございました。

それではこれで市長との懇談会は終了です。皆さんありがとうございました。

6 閉会

(議 長)

これで閉会ということになります。皆さんありがとうございました。それで最後に事務局から連絡があります。お願いします。

(事務局)

ありがとうございました。皆さん大変お疲れさまでした。

今年度最後ということで、区長からごあいさつを申し上げるということで、区長お願いします。

(中央区長)

皆さま本日は大変長い時間ありがとうございました。お疲れさまでした。活発な議論いただき、また市政課題に対してのご質問もいただきましてありがとうございました。

今日で皆さんの任期の半分が終わろうとしております。コロナ禍で何もできない期間、自治協議会もお休みということもございました。そうした中でも各部会を中心といたしまして、いろいろ活発なご議論いただいて、明日につながる中央区の政策課題や議論をいただいているとお聞きしております。

また4月以降、改めて来年度事業のかたちを作るものもあれば、引き続き議論というものがあるかと思えますけども、住んで良しの中央区となるようにまた次年度もお力をお借りしたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

県議・市議	3名
傍 聴 者	2名
報道機関	2社